

Press Release

報道関係者 各位

令和5年1月5日（木）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月27日（火）から令和5年1月2日（月）において、鳥取労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

（当該5名の感染確認日と所属）

12月28日（水）1名（鳥取労働局労働基準部労災補償課）

1月1日（日）2名、（鳥取公共職業安定所）

1月2日（火）2名、（鳥取労働局総務部労働保険徴収室）（鳥取労働局労働基準部貸金室）

当該5名の業務における鳥取労働局労働基準部労災補償課、鳥取公共職業安定所、鳥取労働局総務部労働保険徴収室、鳥取労働局労働基準部貸金室での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。